

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧【九州地方】（平成29年4月現在）

《福岡県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
子どもへの食品提供事業 （H29 260万円）	NPO法人や社会福祉法人 等	企業から無償提供された食品を、 生活困窮世帯の子どもに対する学 習支援事業等に参加する子どもに 提供する。 県は、学習支援事業実施団体に対 し、事業の立ち上げに要する経費 （配送委託、衛生管理備品、その他需用 品等）を補助する。（補助率10/10） 上限額20万円。 1か所につき1年間。	福岡県 福祉労働部保護・援護課 生活困窮者自立支援係 TEL 092-643-3315
（予定）子ども食堂ネット ワーク会議（仮称） （H29 100万円）	市内で開設している子ども 食堂の事業者や子ども食堂 の新設を目指す事業者	①意見交換や情報提供の場の運営 ②子ども食堂開設・運営に係る相 談対応・助言・情報提供 ③ボランティアや寄付関係ならび に助成金の申請などの各種サポ ート ④子ども食堂に関する研修の実施	北九州市 子ども家庭局子育て支援課 TEL 093-582-2410

<p>(予定) 子ども食堂活動支援補助 (H29 140万円)</p>	<p>(予定) 市内で子ども食堂を新設する事業者</p>	<p>新設または拡充を予定している子ども食堂が活動するときに係る費用(備品の購入やリース料、開催周知に関する広告料や印刷料)などを補助する予定(補助率等は未定)</p>	<p>北九州市 子ども家庭局子育て支援課 TEL 093-582-2410</p>
<p>子どもの食と居場所づくり支援事業 (H29 370万円)</p>	<p>NPO、ボランティア団体等</p>	<p>食事の提供に加え学習支援等の居場所づくり活動を行う取組みに要する経費の一部を助成 (補助率) 対象経費の3分の2以内 (上限額) 初期経費: 10万円 運営経費: 20万円 ※初期経費は申請初年度のみ</p>	<p>福岡市 こども未来局こども部 総務企画課 TEL 092-711-4170 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/k-kikaku/child/kodomonoshokutoibashodkurisienjigyou.html</p>
<p>若者のぷらっとホームサポート事業 (フリースペースていへんず) (H29 195万円)</p>	<p>中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を目的とするNPO法人等</p>	<p>中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を提供し、若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進する。</p>	<p>福岡市 こども未来局こども部 青少年健全育成課 TEL 092-711-4188</p>

<p>若者のぷらっとホームサポート事業 （若者のぷらっとホームサポート事業補助金） （H29 150万円）</p>	<p>中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を目的とするNPO法人等</p>	<p>地域において居場所づくりを実践している団体（新たに開設を予定している団体を含む）に対し、事業費補助による財政支援を行う。 上限額 30万円／年。 （開設頻度によって異なる） 補助対象は事業の実施に必要な、賃借料や光熱水費、印刷消耗品費等</p>	<p>福岡市 こども未来局こども部 青少年健全育成課 TEL 092-711-4188 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/childcares/detail/113.html</p>
<p>子どもの居場所づくり運営費補助金 （H29 36万円）</p>	<p>地域の住民等で組織する団体等</p>	<p>子どもが日常的に集まることのできる場所を活用して、子どもが放課後や休日に立ち寄りことのできる居場所づくりを行う事業に対して、開催回数等に応じて補助金を交付する。（年1万8千円から5万4千円）</p>	<p>大牟田市 市民協働部生涯学習課 青少年教育担当 TEL 0944-41-2625 http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=2680</p>
<p>子どもの居場所等連携事業費補助金 （H29 10万円）</p>	<p>市内で子どもの居場所又はアンビシャス広場を開設する団体及びアンビシャス運動参加団体により構成された大牟田市子どもの居場所等連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験活動 ・子どもの現状や課題を学ぶための研修会 ・情報交換会 ・その他子どもの居場所等に関する広報啓発活動 <p>以上の事業に対して、10万円を上限とし、補助金を交付する。</p>	<p>大牟田市 市民協働部生涯学習課 青少年教育担当 TEL 0944-41-2625</p>

<p>中学校くるめ学力アップ推進事業くるめっ子塾 (H29 523万円)</p>	<p>久留米市内において無料塾を提供するNPO法人</p>	<p>NPO 法人が行う市立中学校の生徒に対する学力向上、学習習慣の定着等の学習支援に対し、補助を給付する。運営費に対する補助は、人件費や教材費で年間523万円。</p>	<p>久留米市 教育委員会学校教育課 TEL 0942-30-9216</p>
<p>久留米市子ども食堂事業費補助金 (H29 350万円)</p>	<p>久留米市内において子ども食堂を実施する市民活動団体等</p>	<p>市民活動団体等が行う子ども食堂の運営や施設整備に要する費用に対し、補助を行う。運営費に対する補助は年間30万円まで、施設整備(1回のみ)は20万円まで。</p>	<p>久留米市 子ども未来部子ども政策課 TEL 0942-30-9227</p>
<p>青少年学校外活動支援事業 (H29 1035万円)</p>	<p>久留米市内の校区コミュニティ組織および教育集会所</p>	<p>子どもの土曜日の居場所づくり、学力向上、生活体験、社会体験等生きる力を育むための様々な活動に給付する。 (1校区コミュニティ組織20万5千円、1教育集会所11万5千円)</p>	<p>久留米市 市民文化部生涯学習推進課 TEL 0942-30-7970</p>

<p>八女市こども食堂事業費補助金交付 (H28 補正 225 万円) (H29 120 万円)</p>	<p>5人以上の団体で、家庭的な環境の中で食事をする機会の少ないこどもに対して食事を提供する事業を行うもの</p>	<p>家庭的な環境の中で食事をする機会の少ないこどもに対して食事を提供する事業に必要な経費の一部を交付する。 ・施設整備費 支給基準(年額) 対象経費の1/2以内、15万円を限度 ・施設運営費 支給基準(年額) 開催回数月1回 10万円を限度 開催回数月2回 20万円を限度 開催回数月3回 30万円を限度</p>	<p>八女市 子育て支援課こども家庭係 TEL 0943-23-1351</p>
<p>子どもの居場所づくり事業 (H29 ①450万円 ②240万円 ③7万円)</p>	<p>①市民活動団体(市民サービス協働化提案制度により採択を受けた団体) ②各地区コミュニティ運営協議会(概ね小学校区毎にある住民組織) ③青少年健全育成団体等</p>	<p>①子どもが自分の意志で自由に遊ぶ冒険遊び場(プレーパーク)の開設運営や中高生の居場所づくりを市民サービス協働化提案制度に基づき委託を行う。 ②コミュニティ運営協議会に対し、年間を通して実施する、居場所づくり事業の協働委託を行う。 ③市内で子どもの居場所づくり事業を展開している団体に対し、消耗品費の支援を行う。(上限1万円/年)</p>	<p>宗像市 教育子ども部子ども育成課 TEL 0940-36-1214</p>

<p>筑前町みんなで創る郷づくり事業助成金 (H29 42万円) ※子ども食堂助成分のみ計上</p>	<p>①行政区 ②町内住所を有する団体 ③その他町長が適当と認める団体</p>	<p>自主的・自発的に地域の特性を生かしたまちづくり活動に取り組む事業（下記①～③）に対して、事業費の一部を助成する。（対象経費の80%以内）</p> <p>①地域の特色をいかし、その魅力を高めることを目的とするもの ②地域コミュニティの活性化を図るもの ③地域の課題の解決を図るもの</p> <p>※上限額 100万円、下限額 10万円</p>	<p>筑前町 企画課コミュニティ・男女共同参画係 TEL 0946-42-6603</p>
--	---	---	---

《佐賀県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
子どもの居場所ネットワーク形成事業費 （H29 207万円）	県内で子どもの居場所づくりに関わる者、今後関わろうとする者（市民団体(CSO等)、民間企業、一般県民等）	地域における「子どもの居場所づくり」を推進するために、取組を行っている団体や関心を持つ団体の意見交換や情報提供を行うことについて支援を行う。	佐賀県 男女参画・こども局 こども家庭課ひとり親家庭担当 TEL 0952-25-7056

《長崎県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
長与町母子保健推進員サロン活動補助金 （H29 5万円）	長与町母子保健推進員が主体となりサロン活動を行う団体	歩いて通える場所で母子保健推進員がサロンを実施する団体に対し、活動補助金を交付する。（1団体年間1万円）	長与町 こども政策課 TEL 095-883-1111

《沖縄県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>沖縄県子どもの貧困対策推進交付金 （H29 4.1 億円の内数）</p>	<p>市町村</p>	<p>市町村の行う子どもの貧困対策に関する事業を支援する。 （補助率 3/4）</p>	<p>沖縄県 子ども生活福祉部 子ども未来政策課 TEL 098-866-2100</p>
<p>ボランティア団体等中間支援事業 （H29 458 万円）</p>	<p>子どもの貧困対策のため活動しているボランティア団体や自治会、NPO 等の支援団体</p>	<p>子ども食堂等を運営するボランティア団体等に対し、次の支援を行うサポートセンターを委託実施。</p> <p>① コーディネート及びネットワークの構築 支援団体等の実情を把握し、団体が抱えている課題を抽出してその解決を図るとともに自治会やNPO、民間事業者等とのネットワークを構築</p> <p>② 人的支援 何らかの形で貧困世帯の子どもの支援をしたいと思っている市民と支援団体等の橋渡し</p> <p>① 物的支援 市民や企業等から提供を受けた食材や物品等を集積し、支援団体等へ提供</p>	<p>那覇市 保護管理課自立支援班 TEL 098-861-5193</p>

<p>豊見城市市民団体活動支援事業補助金 (H29 90万円)</p>	<p>NPO 法人及び市民団体等 (別途要綱にて、詳細な補助対象条件あり)</p>	<p>NPO 法人及び市民団体等が自主的、主体的に企画及び実施する事業に対し、事業費の一部を補助する。 補助対象経費総額の10分の9以内 ※1団体につき、上限30万円。 (地域の子どもを集め、読み聞かせを行う団体へ補助した実績あり。)</p>	<p>豊見城市 市民健康部協働のまち推進課 TEL 098-850-0159 http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/municipal_government/57/6901</p>
<p>自治会活動活性化推進に関する補助金 (H29 80万円)</p>	<p>市長と事務委託契約を締結している自治会(別途要綱にて、詳細な補助対象条件あり)</p>	<p>自治会が自主的に企画提案し、継続的に実施する事業に対し、事業費の一部を補助する。 毎年度予算の範囲内で1自治会につき、上限10万円。(地域の子どもを集めて行う事業等も補助対象。)</p>	<p>豊見城市 市民健康部協働のまち推進課 TEL 098-850-0159</p>